

平成31年度 猪名川町立小規模特認校募集要項

自然環境に恵まれ、少人数の特徴を活かし、特色ある教育を推進している小規模校（小規模特認校）に、一定の条件のもと通学区域外から就学を認める制度を平成31年度から始めます。

小規模特認校での就学を希望される方は、下記内容をご確認のうえお申し込みください。

実施校

- ・猪名川町立楊津小学校
- ・猪名川町立大島小学校



←楊津
小学校HP



←大島
小学校HP

就学の条件

小規模特認校への入学（就学）を希望する場合は、次の条件を満たすことが必要です。

- （1）猪名川町に居住していること。
- （2）小規模特認校の教育活動に賛同し、協力すること。
- （3）保護者の責任と負担において、児童が安全に通学できること。
- （4）児童が原則卒業まで就学すること。

助成

小規模特認校に就学する場合で、家から学校までの距離が4km以上の場合は、遠距離通学助成の申請をしていただくと年間2万円を助成します。

就学の開始日

平成31年4月1日

平成31年度の募集定員



学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年
楊津小学校	3人程度	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
大島小学校	4人程度	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名

定員を上回った場合は、抽選となります。

学校見学

随時受け付けています。

(必ず事前に電話連絡をお願いします)

就学の申請手続き等

希望する保護者は、小規模特認校（猪名川町立楊津小学校及び猪名川町立大島小学校）、又は猪名川町教育委員会教育振興課に指定校変更申請書及び誓約書を提出してください。その後、小規模特認校の学校長との面談を保護者、児童ともに行っていただきます。

※申請書及び誓約書はHPよりダウンロードしていただくか、小規模特認校・猪名川町教育委員会教育振興課に備え付けています。

①申請期間：平成31年1月8日（火）～2月15日（金）

9時～17時まで ただし、土曜、日曜日、祝日を除く

②提出先：希望する小規模特認校又は教育委員会教育振興課

受け入れの決定

平成31年2月中に猪名川町教育委員会から保護者宛に結果を通知します。

入学（就学）を許可した後に、申請と事実が異なるなど就学に支障があると認められた場合は、入学許可を取り消すことがあります。

動画配信

町の動画配信サイト「きらっといながわ」で平成30年12月下旬から配信します。「小規模特認 きらっといながわ」で検索してください。

問い合わせ先

- 学校の特色等に関すること

猪名川町立楊津小学校 072-768-0010

猪名川町立大島小学校 072-769-0025

- 小規模特認校入学（就学）手続きに関すること

猪名川町教育委員会教育振興課 072-766-6000



小規模特認校の
HPはコチラ！

